

エムスリーデジタル稼働後直後 お役立ち情報

Q1. デジタルの連携ボタンに「接続されていません」が表示されるがどうしたらよいか。
 連携エージェントソフトの再起動や配線の接続確認をお願いします。
 PC起動中は下記エージェント画面を閉じないようにお気をつけください。

■ デジタル連携エージェント（他社連携等）



ダブルクリックで
再起動！



■ エージェントv2（オンライン資格確認連携等）



Q2. 保険証変更（更新）の際、登録はどうしたらよいか。

- ① 保険者番号・記号・番号等全て同じで有効期限だけが変更された場合
 = 編集で終了日のみ延長ください。
- ② 保険情報（記号・番号・負担割合・枝番…など）のいずれかが少しでも変更になった場合
 = 保険の新規追加登録か、保険の複製でご追加ください。

[【参考情報】よくある質問: 保険を追加するか書き直すか](#)

Q3. セットを間違えて登録した際、編集はどうしたらよいか。


登録済みのセットの内容修正はできません。
 カルテに修正後の内容を入力し、新しくセット登録を行ってください。
 登録後は旧セット登録を削除してください。

[【参考情報】よくある質問: セット登録は修正できるか](#)

Q4. 作成済のカルテを削除したい場合、どうしたらよいか。

削除したいカルテを開き、画面中央上部の保険名称が表示されているタブの「×」を押してください。

削除確認メッセージが表示されますので[削除]を押すとカルテが削除されます。

※削除したカルテは元には戻せません。削除したカルテの更新履歴は、 より確認できます。



カルテを削除すると元に戻せません。本当によろしいですか？
 ※カルテを削除しても会計情報は削除されません。会計情報を削除する場合は、受付を取り消してください。

キャンセル **削除**



[【参考情報】よくある質問: 作成済みカルテの削除](#)

Q5. 会計終了後に診療内容を修正したい場合、どうしたらよいか。

- ① 診療行為の内容を修正し、「会計」(¥マーク)をクリックします。
 ※ 診療内容修正により、自動算定した項目が算定不可となる場合があります。
 その場合は¥マークが表示されますのでご確認ください。
- ② 会計画面で差額が表示されます。

会計

診療日: 2024/8/22 診療科: 小児科 医師: デジカル太郎

種類	患者自己負担
組合 06138093	上限30%
診療報酬合計 316点	
3160円	
①患者自己負担金 950円	請求額(①+②+③) 950円
②自費分 0円	調整金 0円
③繰越金 0円	入金額 590円
差額 360円	

差額を繰り越さない

領収書 診療明細書 院外処方箋 薬剤情報 お薬手帳

デジスマでチェックインした患者ではありません

履歴を表示

<差額を領収する場合>

入金額を請求額と同じ金額に修正し、保存を押します。診療訂正後の金額が領収書、日計表に計上されます。

請求額(①+②+③) 950円

調整金 0円

入金額 950円

差額 0円

<差額を次回に繰り越す場合>

入金額は前回領収したまま修正せずに保存を押します。領収書、日計表に差額が未収金として計上されます。
 ※ 差額を繰り越さないにチェックを入れると次回繰り越されません。

Q6. 70歳以上の後期高齢者の区分選択について、どうしたらよいか。

保険証の負担割合と、限度額適用認定証の有無によって「適用(所得)区分」を選択してください。限度額認定証の提示があった場合は、認定証に記載のある区分によって選択してください。

患者負担割合	限度額認定証	選択する適用(所得)区分	備考
30%	なし	現役並所得者Ⅲ	※1※3
	現役Ⅱ	現役並所得者Ⅱ	※1※3
	現役Ⅰ	現役並所得者Ⅰ	※1※3
20%(前期高齢者)	なし	一般所得者	
20%(後期高齢者)	なし	一般所得者Ⅱ	※2
10%	なし	一般所得者Ⅰ	
	区分Ⅱ	低所得者Ⅱ	※1
	区分Ⅰ	低所得者Ⅰ	※1

- ※1 51.52.54以外の公費と併用する場合、(公費併用)を選択してください。
- ※2 配慮措置を計算しない場合、(公費・長期併用)を選択してください。(2025年9月30日まで)
- ※3 多数該当の場合、(多数該当)を選択してください。

Q7. その他の対応方法について確認したい。

デジタルログイン画面上部右上「？」マークより、「よくある質問」をクリックしていただくと、クリニック様からいただくご質問集をご確認いただくことができます。ぜひご活用くださいませ。

M3 DigiKar

ご利用中の方へ

なにかお困りですか? 皆様からよくいただく質問をまとめました。まずは検索してみてください。

Q 検索する (例: ORCA連携、オプション費用、レセプト作成)

令和6年診療報酬改定

- 令和6年診療報酬改定レセプト業務 よくある質問まとめ
- 令和6年診療報酬改定 算定項目の入力方法/Q&A まとめ
- 令和6年診療報酬改定 文書雛形「生活習慣病療養計画書」「訪問看護指示書」「精神科訪問看護指示書」を編集したい
- 令和6年診療報酬改定に関連するよくある問い合わせ
- 令和6年診療報酬改定前後のサポートセンター体制について

デジタルご利用開始後によくあるお問い合わせ

- 明細書発行体制加算に¥マークが表示される/レセプトチェックでエラーになる
- レセプト作成/返戻 手順・よくある質問まとめ
- オンライン請求 よくある質問まとめ

